

学校給食の申込みと学校給食費の納付についてのお知らせ

1 学校給食の申込みの手続について

学校給食の提供を受けるには、次の手続を行う必要があります。

パソコンやスマホから、**オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)** で、学校給食の申込みを行ってください。

学校給食の申込み用



➤ 申込期限 必ず給食開始日までに

➤ 申込方法 QRコードからアクセスして必要事項を入力

(初めて e-KAWASAKI を利用する場合は、利用者登録が必要になります。)

URL はこちら

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/dff59dc3-3b43-47d3-a0bb-a0b04214bd63/start>

(注) パソコンやスマホから手続ができない場合 「**学校給食申込書**」 → **学校**に提出

- 学校給食申込書の用紙が必要な場合は、入学予定の学校で用紙を受け取り、必要事項を記入の上、
入学式の日に学校に提出してください。

2 学校給食費について

学校給食にかかる保護者負担額（令和7年度の完全給食の場合※）

校種	単価	年額
小学校	270	50,490
幼稚部	180	32,940
小学部	270	49,410
小学部（分教室）	270	50,490
中学部・高等部	320	58,560

※令和7年度については、市費と国の交付金による補助があり、保護者の負担は左の金額となっています。



- 令和8年度の学校給食費については、令和8年4月に配布予定の「学校給食費についてのお知らせ」にてご案内します。

3 食物アレルギー等により牛乳を停止する又は牛乳のみの提供を受ける場合

「学校給食費区分変更届」の提出が必要となります。必要書類など詳細は学校に御相談ください。

問合せ先 学校給食費に関するお問合せは、下記担当までお願いいたします。

川崎市教育委員会事務局 健康給食推進室

電話：044-200-2539 FAX:044-200-1810 mail : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

学校給食費に関するよくある御質問など、その他、学校給食費の取扱いに関する詳細は、下記URLを御参照ください。

URL <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000121366.html>



川崎市 学校給食費